

参議院長野県選出議員選挙公報

令和元年7月21日執行

長野県選挙管理委員会



国民民主党公認

羽田 雄一郎

はたけりゅういちろう

反撃の夏に

信州はひとつ 市民と野党の統一候補

暴走政治を突き破る

ごまかし、隠ぺい、改ざんが平気で行われています。年金の100年安心プランまでもが、裏切られてしまっています。国民の切なる想いをことごとく無視した乱暴な政権はもはや民主主義とはいえません。政治は国民に誠実で優しくなければなりません。私たちは野党の総力を結集し、政治を国民の手に取り戻すため、この暴走政治に全力で立ち向かって参ります。そして、国民の想いと真摯に向きあう本物の政治を必ず実現します。

不安を安心に

アベノミクスは、強いものだけが勝ち残り、さまざまな格差の拡大を生み破綻しました。地方はほとんどさびれ、実質賃金は上がらず、福祉や教育など国民生活に必要な予算は削られ、負担だけが重くのしかかっています。「不安を安心に」今政治のなすべきことは、この窮状と真面目に向きあい、地方と暮らしを守り、元気にすることです。

子供たちの未来のために

強いものだけが生き残る。地方は見捨てられる。暮らしの負担だけが増え続ける。こんな政治は、今すぐに変えなければなりません。国民をかえりみない、乱暴な安倍政権を倒し、政治を私たちの手に取り戻しましょう。今、この国の政治を変えたい。私と一緒に、立ち上がって下さい。必ず応えて参ります。羽田雄一郎を、宜しくお願い致します。

信州は日本一のふるさと

ふるさとが原点

児童手当の給付対象拡充、大学等の経済的負担軽減を始め、教育と人への投資を積極的に推進します。シニア世代を守り、少子化に対応するためにも、社会保障と税の一体改革の着実な推進を図ります。「郷学郷就」ふるさとで学び、ふるさとで働くシステムを創ります。地方の活性化には、地域で自由に使える一括交付金の拡充復活による「地域主権」がどうしても必要です。地場産業の活性化と、農業者戸別所得保障制度の復活拡充を図るとともに、食の安心安全を推進します。非正規・正規・賃金・待遇の不公平をなくし、時給は1,000円以上を実現します。保育・介護・看護の分野の諸手当の改善と人材確保は急務です。憲法9条は世界に対する平和宣言であり、不戦の誓い。憲法の平和主義を断固堅持します。



自由民主党 参議院議員候補者

小松 ゆたか

こまつ ゆたか

誰もが健康で安心して暮らせる信州を創る！

謙虚に、誠実に、正直に、そして自分自身が政治を志した原点を貫く。その思いを胸に、生まれ育った信州に恩返しをしたいと思えます。

「信州モデル」の健康づくりで持続可能な社会保障を実現！

健康長寿なのに医療費が安い「信州モデル」を国の政策に。医師不足や地域偏在の解消。長野県内に薬学部を誘致。

「信州の宝」で地域創生！

ゆたかな自然、おいしい農産物、魅力ある観光地、ものづくりの力などの信州の宝を日本はもちろ、世界に発信。国の施策とリンクした地域の活性化を実現。

「スポーツの力」で経済、地域を活性化！

信州ならではのアウトドアスポーツや地域プロスポーツの経済効果の実現で活気あるまちづくりを。

未来を担う若者一人一人が活躍できる信州を創る！

子育て支援、医療と教育の充実、雇用機会の創出。もっと稼げる農業に。

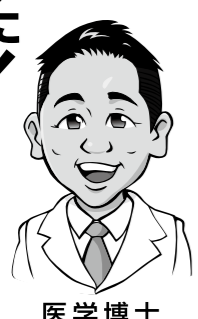
インフラ整備で広い長野県を繋ぎ、災害に強い信州を創る！

リニア開業に向けて、広い信州を繋ぐ交通網の整備。松本空港活用の充実。中部横断道の早期開通。自然災害に強い信州に。

平和な世界、誰もが居場所がある社会を創る！

女性の活躍を支える仕組みの充実。障がいなどにかかわらず、個人の能力や考えを認め、誰もが活躍できる社会の実現を目指す。

新時代 信州をゆたかに！



医学博士

小松 ゆたかプロフィール

昭和36年松本市生まれ。伊那小学校、高島小学校、諏訪中学校、諏訪清陵高校を経て信州大学医学部卒業。医学博士。東京大学病院、国立スポーツ科学センターなどで内科医・スポーツドクターとして活躍。5回のオリンピックや2回の野球WBC、体操、レスリング、ソフトボールなどの世界大会にもチームドクターとして延べ45回参加。平成24年公募で選出され長野1区より衆議院議員初当選。平成26年再選。長野県卓球連盟会長、信州プレイウォリアーズ顧問、長野県ゲートボール連盟顧問など。



古谷 孝

来年からインターネットでもNHKが視聴できるように国会で決定しました。

このままでは「テレビがない」「NHKをみてない」でも支払いの義務が発生します!!!

NHKから国民を守る党はNHKスクランブル放送の実現に向け国の中心から変えていくため全国から立候補しています。

NHKから国民を守る党 NHKをぶっ壊す!

1枚目の投票用紙

お住まいの選挙区のNHKから国民を守る党の候補者の名前をお書きください。

2枚目の投票用紙

NHKから国民を守る党をお書きください。

令和元年執行 参議院 長野県選出 議員選挙投票

○注 意

1. 候補者の名前を「一人ひとりに」お書きください。

2. 候補者の名前を「NHKから国民を守る党」とお書きください。

古谷 孝



斉藤 よしあき

60歳

長時間労働、差別労働の掃蕩を！

昨年「働き方改革」関連法が成立し、今年4月からは大企業の残業規制など一部が実施され始めました。しかしこれらはいずれも事態のいっかくも根本的な改善からは程遠い内容です。安倍首相は「日本から非正規という言葉をなくす」、長時間労働の是正は「待たなしの課題」と大言壮語してきましたが、労働者をバカにした卑劣なリブサード・ビジネスに過ぎなかったことが完全に明らかになりました。格差の拡大や貧困問題が言われて久しくなりますが、私たちが日々時間追われ、しかももともた生活もできず、結婚もできない、子育てもままならない。年金だけでは生活できない、等々の現実は何ら改善されていません。人工知能やネットワーク技術、ロボット等あらゆる面で科学技術が急速に発達している21世紀の社会で、どうしてこんなことが起きているのでしょうか。社会を支えているのは元来私たち労働者、働く者です。私たちは労働者、働く者が文字通り社会の主人公となり、労働が自分たちの必要と裁量によって行われ、まさに人間的な営みになることを要求します。

アベノミクスは破綻した、健全な財政と金融を！

日銀の異次元の金融緩和を中心としたアベノミクスは株価の上昇と円安を引き起こしただけで、上滑りのミニバブルと格差の二層の拡大をもたらしました。他方、日銀による莫大な量の国債買い付けと超低金利政策によって政府は赤字財政を拡大し様々なバラまき政策にうつつを抜かしてきました。その結果国債残高は1000兆円を超え財政は破綻寸前の状態となり、金融も手が付けられない状態になっています。この間消費増税が8%に値上げされ、10月にはさらに10%にしてその増収分も幼保無償化などにバラまかれるといわれています。私たちは財政健全化を大衆課税である消費増税によつてではなく、この数十年間一貫して縮小されてきた所得税の累進税率や法人税率の回復、株の売買益等の金融課税の強化あるいは相続税等の強化によつて、一言でいえば富裕層に対する課税強化によって行っていくべきであると主張します。

労働者以外の他の要求

憲法改正を言いつつ9条をなくし、第一章の天皇条項を見直し第1条には天皇の地位ではなく国民主権を明確に書き込むべきです。金融庁の審議会報告をきっかけに「人生100年安心プラン」が破綻したなどといわれています。しかし、現在でも無年金・低年金者が多数おり、また国民年金の未納者(将来の無年金者)や免除者も多数にのぼっています。年金格差の是正と底上げを求めます。介護職員の不足と労働条件の劣悪さに対しては、社会の全成員による共同介護をめざし、企業に対する共同介護休暇の義務付けなどを要求します。

野党共闘は美名に隠された野合だ！

野党は全国3つの一人区で候補を一本化し安倍一強政権に対抗するとし、長野県でも野党が全派と市民アクションによる候補一本化が実現しました。しかし野党共闘についても国民民主党から共産党までの内実はバラバラで実質は数合わせの野合でしかありません。私たちは野党と、市民との実質的な連携を求め、労働者、働く者自身が自ら政治的に結束して安倍自民党政権を追い詰め、私たちの未来を切り開いていくことができるのだと確信しています。旧民主党政権や一昨年夏の小池新党騒ぎの教訓を忘れるべきではありません。共に闘いましょう！

【私の略歴】

◆1960年、長野県栄村で生まれる。東京教育大学文学部在学中に当時の党機関紙に出会い、長野県で職を得て入会。
◆1975年〜2003年、長野県立高等学校の社会科教師として勤務。パブリック関係は不登校などさまざまな困難を抱える生徒に寄り添って取り組む。
◆2007年〜2017年、党同志会長野支部支部長。2019年5月より、党支部支部長。現在、実家で母親の介護を兼ねて農業を営む傍ら、長野市内で資本論読書会を主催。

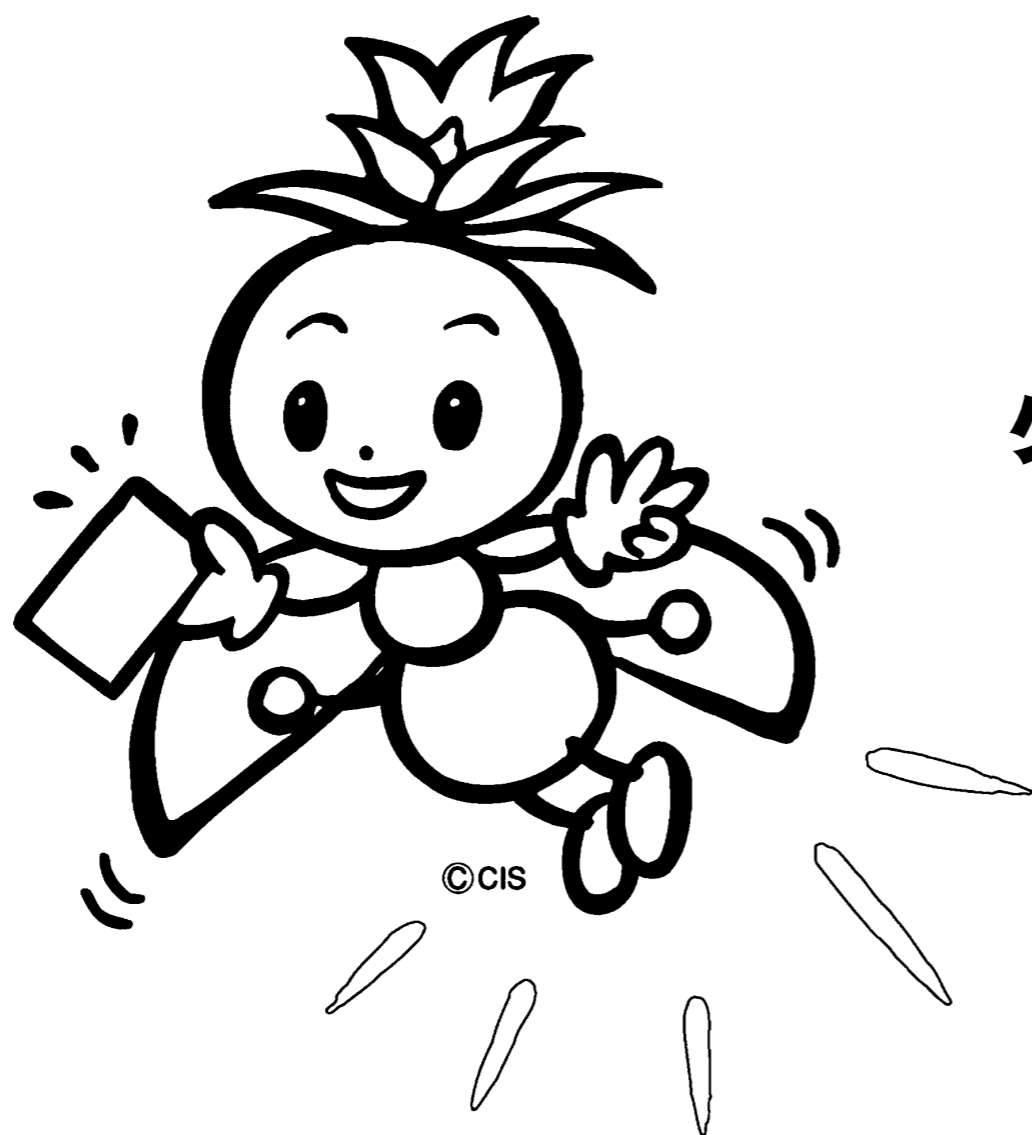
第25回参議院議員通常選挙

投票日は7月21日(日)です

投票時間は午前7時から午後8時まで
(一部地域を除きます)

投票用紙の記入方法

- ◎長野県選出議員選挙の投票用紙(クリーム色)には、候補者の氏名を記入します。
- ◎比例代表選出議員選挙の投票用紙(白色)には、候補者の氏名又は政党・政治団体の名称を記入します。



棄権しないで 必ず投票しましょう

長野県選挙啓発マスコットキャラクター
ほたりちゃん

仕事や旅行などの理由で、投票日当日に投票できない方は、
7月20日(土)まで期日前投票ができます

期日前投票の投票時間は午前8時30分から午後8時まで

※支所や出張所などでは期日や時間が異なる場合があります。
詳しくは、市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。